

～社会的孤立問題を考える～
分野を超えた課題提起から糸口を探る

●課題提起1: 松原康雄

明治学院大学社会学部教授
港区子ども子育て会議会長

子ども虐待
問題から



子育て支援、子ども虐待対応に関する実践とそれを支える法・制度が研究課題。著書「少子化社会の児童福祉」（2007年放送大学）「子どもの権利と里親家庭・施設づくり」（2013年明石書店）

虐待という報道が出る度、死亡事例の報告や件数増という報告がされています。「社会的孤立」というテーマと関連づけると、虐待として把握されたことが、何らかの効果的な虐待対応につながれば、むしろ孤立していたことから様々な支援を受けられることへ変わると考えることができます。

毎年増加している虐待件数は、それだけ支援の可能性が増えていると考えることができます。一方、国も都道府県も死亡事例の検証を行っていますが、そこから社会的な孤立が見えてきます。大阪のマンションで2人の子どもが亡くなった事例も、お母さんが一切社会的支援に関わりがありませんでした。

状況分析だけをしても仕方がありません。まず虐待を起きないようにするため、養育・育児について切れ目のない支援をする等、課題解決の道筋を提起したいと思います。

グラフは、児童虐待相談件増のグラフです。もっとさかのぼると、数が減ります。しかし、この数値は虐待件数の全数ではありません。一例をあげてみましょう。



Rくん事件の裁判が始まり、父親は殺人で起訴されています。父親の弁護士は、父親にも知的発達の遅れがあり殺意はなかったとしています。お母さんが居なくなっていた状況で、どういう養育の支援が受けられたか、が一つの課題です。この事例では、実は、虐待として把握し、社会的支援につながるきっかけがありました。この子どもが2歳の時に迷子で児童相談所に一時保護されています。その時お母さんがDVの訴えをしました。家庭訪問をしなければいけないところ数年放置しています。つながりかけていたのですが、切れています。

その1年後の3歳児検診は未受診でした。この時に、厚木市側が未受診について、児童相談所に何か関わりはないかと問い合わせをすれば、迷子で一時保護されDVの話もあったので、危機感も高まったと思います。

逆に児童相談所で「こういう迷子の子がいた。検診が近いので、もし3歳児検診に来たら様子を知らせてください。もし来なかったら連絡ください」と、二次、三次のアセスメントをして市に連絡していたら、つながることができました。これを、私は「セカンドアセスメント」という造語にしています。孤立は、自ら孤立することもあります。むしろ支援機関側が孤立させていることに課題があると考えます。

この事例に関し、この段階で生存していたかどうかはわかりませんが、教育委員会の就学オリエンテーションも欠席しています。死亡推定年齢からは、この時期では間に合わなかったかもしれませんが、発見できたかもしれません。しかし、中学生年齢まで発見されませんでした。地域からの孤立が死亡につながる、あるいは支援につながる糸口を、むしろ支援者側が切ってしまった事例と考えます。

潜在化している虐待に関する示唆

- 神奈川県厚木 R君死亡事例は当時(2004年)虐待とはカウントされず、その後も統計数値は上がってきていなかった。

「セカンドアセスメント」未実施

児童相談所 迷子処理 DVの訴えを重視せず、家庭訪問受け入れも2008年12月まで未実施

厚木市保健センター 3才児検診未受診
教育委員会 就学オリエンテーション欠席

気になる子どもに関しての他機関問い合わせの未実施

児童虐待死亡事例検証から

- 検証から理解できる共通リスク
転居の繰り返し
地域社会からの孤立
社会資源の未利用、あるいは利用拒否

第10次報告 49事例 51人(心中を除く)が死亡(2012年度)

国は、虐待による死亡事例検証を第10次まで報告しています。第10次報告では、複数の子どもを殺害している死亡事例もあり、49事例51人、心中を入れると約100人の子どもが亡くなっています。0歳0日という、生まれたばかりの子どもが亡くなる例が一番多いですが、その中で共通のリスクが挙がっています。

「転居が繰り返される」「地域社会からの孤立」「社会資源の未利用」、特に「母子健康手帳を受け取っていない」「妊娠中の検診を受けていない」「新生児の検診を受けていない」。これを、われわれは三本柱と呼んでいます。このいずれかが欠けている、重なって欠けている事例は、リスクが非常に高いです。積極的に拒否をする事例もあります。

私は、第1次報告から4次まで関わり、その後、東京都の死亡事例の検証に関わりました。この時点でつながっていればと、時をさかのぼれないもどかしさを感じます。妊娠期からの発生予防と切れ目のない支援を考えたいと思っています。

発生予防と切れ目のない支援

- 妊娠期から子育て期にわたる総合的相談や継続的支援
- 家族・友人等の周囲の者による妊婦への支援
- 子育てケアマネジャーの提案

以上

児童虐待防止対策のあり方に関する専門委員会(第10次)報告書より 2015年9月

子育て家庭・子どもの声が聞こえる場所

- 子ども、親子が寄り集う場所
子育てサロン 放課後子ども教室等
参加してこない家族の課題 ← 社会的孤立のリスク
 - 子どもの生活領域
保育園・幼稚園、学校、友人宅、自宅での気づきや支え
- 子どもたちに地域を取り戻すことの重要性 孤立は子どもにも

いろいろな相談ができ、継続的に関わる子育てに関するケアマネジャーの提案が、児童虐待防止の在り方に関する専門委員会に出され、新たな子ども家庭福祉のあり方専門委員会に引き継がれ、12月までには法改正も含めて、政策パッケージを出すことになっています。私も委員長で参画し意見を取りまとめ、子どもの成長発達を守ろうと国も努力しています。

孤立ということによって、「声が聞こえる場所」が重要です。確かに、そこに参加してこない限りという課題は最終的に残ります。でも、「来ていない」ことがわかるだけで、孤立に気が付きます。子どもの所属集団がどこかにある、親子で日頃来ている、のであれば、私たちは少し安心します。ぷつぷつ来なくなった、連絡を拒否するようになった、つながらない、となると心配の度合いが高くなります。聞こえる場所として、幼稚園等の検討が出ています。

地域社会は、全体として子育て支援を展開して、養育や虐待等の課題がある人に、集約的な在宅養育支援を提供する。親子が一時的、中・長期的に離れて、養育を代替するサービスが重なり合って存在し、かつ、地域社会がそういうサービスを使ってもいいという風土を形作っていれば、孤立した子育ては少なくなっていくはずです。ですが、子どもを預けるのは養育の放棄ではないか、親が遊び歩いているのではないか、という声を地域から払拭することがなかなかできません。こちら側の物の見方を押し付けると、「北風と太陽」ではありませんが、どんどんかたくなになり、場合によっては引っ越して消えちゃうというパターンになります。「多様性の承認」と挙げました。私たちはどうしても特定の価値観をもっています。これを押し付けることが、孤立につながる一つの要因になると思います。

多様性の承認と包摂

- 多様性の承認

「子育てはこうあるべき」、「子どもはこうあるべき」という価値観や「一般的常識を押しつけていないかを振り返る

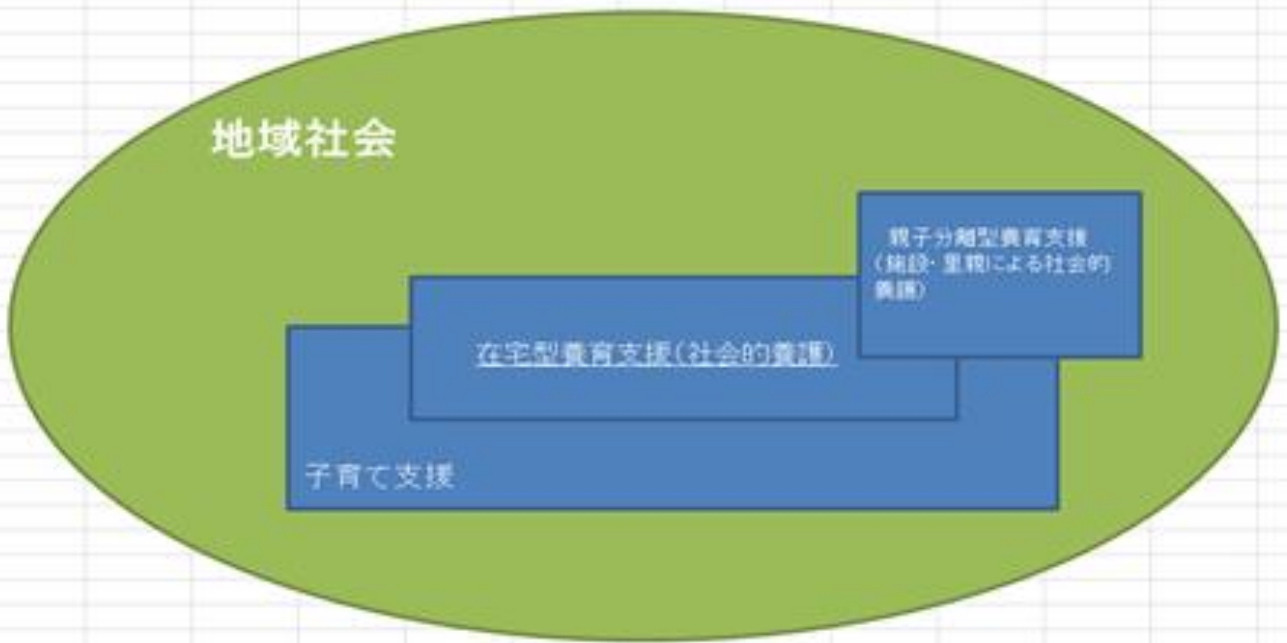
- とともに生活する仲間(子どもも含めて)として、必要な支援をすること。
- なにが必要とされているのか、当事者の声を受け止め、代弁していくこと。

2つめは「必要な支援をすること」です。孤立している人に、サービスを使いなさいと言っても使えません。ですから、アウトリーチ＝支援を提供する側が出かける、です。地域の人たちが背中を押すということがあって、初めてつながります。これは、別に公的支援でなくてもいいのです。友だちが何人かできれば、そのことが、養育にいら立ち不安に戸惑っている人たちの課題を解決します。専門家に頼るのではなく、仲間がいることが、大きな孤立感の解消になります。

離乳食を作るのは結構大変です。高齢者の配食サービスと同じように、実費で離乳食の宅配ができないかと思っています。届けた時にドアが開き、開いた時に、子どもの様子を見て、一言二言語りかけて帰る。同じ人が定期的に通うことにより、その人と話ができるようになる。そこから社会的な支援につながると思います。

社会的孤立は、その人が勝手に孤立しているのではないと考えます。社会側が排除している、あるいは、せっかくながらつながるチャンスがありながら、支援機関側がそれに気づいていない。適切な支援を提供しないことで孤立させられている、そういう経験があるから、それが嫌で孤立してしまう。とするなら、子育てがしやすいまちづくりをしていくことが大切です。それができれば、全ての地域住民にとって生活しやすいまちになると考えます。

子育て支援・子ども虐待対応・支援と地域社会



7

おわりに

- 子どもが安心して暮らし、豊かに育つことができる街、子育てがしやすい街は、すべての地域住民にとって生活しやすい街であり、社会的孤立も予防できる街となる。